

論 文

気になる保育実習生の実態 —養成校・実習園へのインタビューを通して—

Investigation into actual conditions of pre-service kindergarten and nursery school teachers who need consideration:
Through interviews with those who work for childcare training schools, kindergartens, and nursery schools

廣 陽子*¹, 井上 寿美*², 服部 伸一*¹, 半田 結*³

要約: 本研究は、保育者養成校や実習先施設の教職員が議論を深める基礎資料を得るためのものである。気になる保育実習生についてのインタビュー調査から、実習生を気になる程度に応じてレベル0～レベル3に分類したところ、実習指導上、最も指導困難な学生はレベル2であることが判明し、その姿を把握することを目的とした。

その結果、レベル2の学生において、11の課題・特徴が抽出され、①学習面に困難がある、②人との関わりに困難があるという2つの困難があることが明らかとなった。②の人との関わりの困難には、自己コントロールが難しいための困難(対自困難)と他者への関わりが苦手である困難(対他困難)があることが見えてきた。また、学習面の困難と、自己コントロールの困難および他者への関わりの困難が組み合わさった状態で人と関わる困難を併せ持っている学生がいることも推察された。

Key Words: 保育実習生, 指導困難, インタビュー調査, 保育者養成校, 実習施設

I. 目的

1. 研究の背景

(1) 研究の経緯

障害のある学生に対する修学に向けた権利保障が積極的に進められていく中、保育者養成校の教員として、特別な配慮を必要とする学生の实習についても、同様の対応がとれるのかという問題に直面した。なぜなら、学内の学修においては、学生本人の要望が大学等の「体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」であれば、調整が可能になる。しかし、保育所や幼稚園、幼保連携型認定こども園における実習(以下、「保育実習」とする)においては、学生本人の要望に先んじて、実習先施設の子どもの安全・安心が確保されなければならない。そのため、場合によっては、学生本人の要望と大学側の調整だけでは実習機会を提供することが困難になることも考えられるからであった。

このような問題意識から、平成29年度全国保育士養成協議会ブロック研究助成金(2017年9月～2018年8月)を受け、研究テーマ「特別な配慮を必要とする保育実習生に対する指導上の困難に関する実感調査」にとりくんだ。保育者養成校や実習先施設の教職員が、特別な配慮を必要とする保育実習生に対して、どのような点において指導上の困難を感じているのかを明らかにすることを目的としたものであった。この調査では、「特別な配慮を必要とする保育実習生」のことを、実習先施設や保育者養成校の教職員が、指導が届きにくいと感じる「気になる」学生としてとらえた。この調査の結果については井上他(2019)を参照されたい。

上記調査により、実習先施設、保育者養成校の教職員はともに、通常の指導では指導が届きにくいと感じる「気になる」学生の指導にあたっていることが明らかになった。そこで、翌年、平成30年度近畿ブロック保育士養成協議会研究費助成金(2018年9月～2019年8月)を受け、研究テーマ「特別な配慮を必要とする保育実習生の保育実習先施設における指導上の課題と対応」にとりくんだ。この調査においても、「特別な配慮を必要とする保育実習生」を、実習先施設の教職員が、指導が届きにくいと感じる「気になる」学生ととらえてインタビュー調査をおこなった。

2020年12月1日受付／2021年1月21日受理

*¹ HIROSHI Yoko
HATTORI Shinichi
関西福祉大学 教育学部

*² INOUE Hisami
大阪大谷大学 教育学部

*³ HANDA Musubi
兵庫大学短期大学部

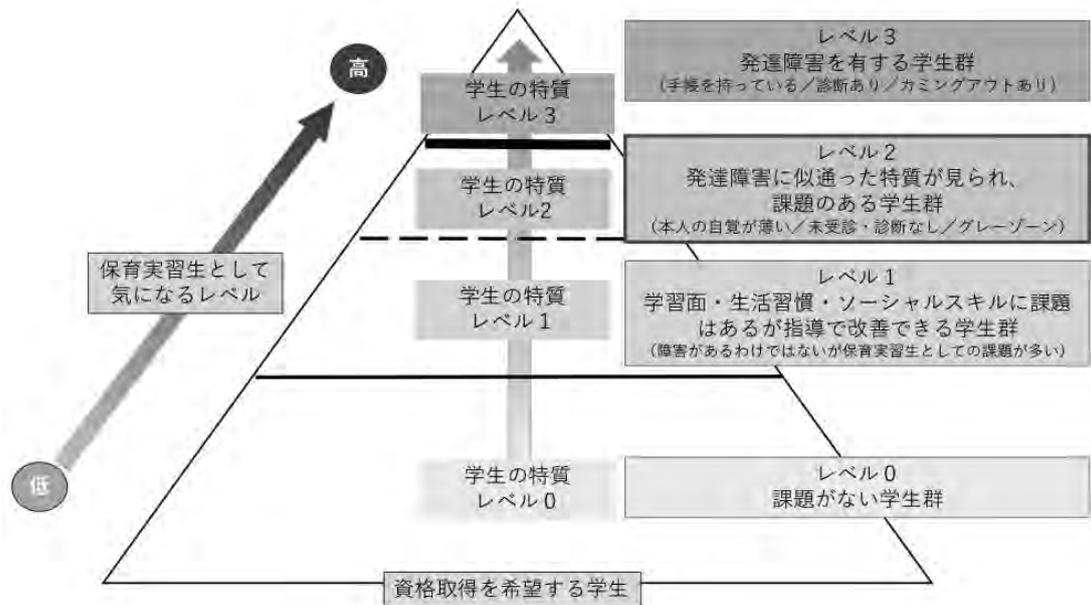


図1 保育実習指導における気になる学生レベル

しかし、インタビュー資料を整理する過程で、指導が届きにくい「気になる」学生には、たとえ指導が届きにくくても、通常の指導を丁寧に繰り返せば、改善することに期待をもてる学生と、通常の指導をどれほど丁寧に繰り返しても、改善することに期待をもちにくい学生がいることが明らかになった。また、後者の学生の中には、発達障害の診断を受けている学生がいることもわかってきた。そこで、これまで大まかにとらえてきた「指導が届きにくいと感じる『気になる』学生」を、⑦課題がない学生群（レベル0）、④学習面・生活習慣・ソーシャルスキルに課題はあるが指導で改善できる学生群（レベル1）、⑤発達障害に似通った特質が見られ、課題のある学生群（レベル2）、⑥発達障害を有する学生群（レベル3）の4つに区分し、「保育実習指導において気になる学生レベル」図を作成した（図1）。

実習先施設において指導にもっとも困惑しているのは、⑤発達障害に似通った特質が見られ、課題のある学生群（レベル2）であったことから、井上他（2019）で分析した資料に関して、レベル2の学生群に注目して再分析をおこなうこととした。

(2) 先行研究

日本学生支援機構による「大学、短期大学および高等専門学校における障害のある学生の学修支援に関する実態調査（平成25年度～平成29年度）」等により、学生のニーズや学修支援、合理的配慮等について議論される

ようになってきた。しかし、特別な配慮を必要とする保育実習生の困難感や支援をめぐる研究は、管見の限りきわめて少ない。保育士志望学生の保育所における保育実習（川端 2015；三澤 2017）のみである。

保育実習生について述べている川端（2015）は、特別な配慮を必要とする学生の進路選択の支援に焦点をあてたものであった。また、三澤（2017）は、おもに学内における実習支援体制の課題をとりあげ、保育者養成校の教員が直面する課題について議論しているが、特別な配慮を必要とする個々の保育実習生に対する具体的な支援を扱うものではなかった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、発達障害に似通った特質が見られ、課題のある保育実習生の姿を明らかにすることである。すなわちそれは、保育者養成校および実習先施設の教職員が、実習指導においてもっとも困惑している学生の姿をつまびらかにすることである。

なお、かれらの姿を明らかにするのは、保育実習生にかかわる保育者養成校教員の指導のあり方を考え、かれらが実習先施設の子どもの安心・安全を損なうことなく保育実習が遂行できるよう、実習先施設と議論を深めるための基礎資料を得るためである。4つのレベルに区分することは、レベル3の発達障害の学生や、レベル2の発達障害に似通った特質が見られ、課題のある学生を排除するためではない。

表1 インタビュー調査の概要

調査協力者	養成校種別 実習園種別	インタビュー 形態	調査日	調査時間	
保育者養成校	A	専門学校 (T 県)	グループ	2018/2/13	1 時間 21 分
	B				
	C	専門学校 (T 県)	個人	2018/2/13	1 時間 22 分
	D	短期大学 (U 県)	個人	2018/2/15	1 時間 6 分
	E	大学 (V 県)	グループ	2018/3/5	1 時間 21 分
	F				
	G				
	H	大学 (W 県)	個人	2018/3/5	2 時間 10 分
実習先施設	I	認定こども園 (U 県)	個人	2018/11/15	59 分
	J	認定こども園 (U 県)	個人	2018/12/13	1 時間 11 分
	K	認定こども園 (U 県)	個人	2018/12/19	1 時間 20 分
	L	認定こども園 (U 県)	個人	2018/11/12	43 分
	M	認定こども園 (W 県)	個人	2018/12/14	54 分
	N	保育所 (X 県)	グループ	2018/8/28	53 分
	O				
	P				
	Q				
	R				
S					

II. 方法

1. 調査の方法

機縁法により、2018年2～3月に近畿・関東地方の保育士養成校教員8名、2018年8月に中部地方の実習先施設長グループ1組(11名)、2018年11～12月に近畿地方の実習先施設長5名の協力を得てインタビュー調査を実施した。インタビュー調査の概要を表1に示す。2018年8月の調査が複数施設長のグループインタビューとなっているのは、当初、X県内の1自治体すべての保育所訪問によるインタビュー調査を予定していたが、調査協力者より一同に会した場でのインタビュー調査を希望するとの申し出があり、それを尊重したためである。また、T県専門学校、V県大学についても、調査協力者からの申し出により、複数の実習指導担当者によるグループインタビューとなった。

インタビューでは、いずれも最初に、①指導が届きにくいと感じる「気になる」保育実習生に対する指導経験、②指導が届きにくいと感じる「気になる」保育実習生の様子、③指導が届きにくいと感じる「気になる」保育実習生に対する具体的な配慮、について質問し、そのあと自由に語ってもらう半構造化インタビューを採用した。調査時間は、約1時間～2時間程度である。インタビューはICレコーダーに録音し、後に逐語録を作成した。

2. 分析の方法

分析は質的記述的方法でおこなった。質的記述的研究は、「その他の質的研究方法と同様に、内部者の見方(emic)から現実を明らかにする」(グレッグ2016:64)ことを目的とするものである。「研究しようとしている現象についてほとんどわかっていないとき(略)、より具体的な質問をするのが難しく、具体的な質問が早計」(グレッグ2016:66)である場合に望ましいとされている。

具体的には、まず保育実習生に関する語りを切片化し、それぞれのテキストの意味を解釈してコードを付してカテゴリ化をおこなった。そしてさらにその中から、レベル2の「発達障害に似通った特質が見られ、課題のある保育実習生」に該当する保育実習生の姿について語られたセグメントを抽出し、課題別に分類した。なお、レベル2に該当するか否かについては、筆者ら4人による議論を重ねることにより、可能な限りの恣意性を排除した。

III. 倫理的配慮

大阪大谷大学文学部・教育学部・人間社会学部研究倫理委員会の承認(承認番号018号)を得、「日本保育学会倫理綱領」を遵守して実施した。

インタビュー調査は、インタビュー開始前に、調査協力者に、①調査目的、②調査方法、③調査不同意の際に

不利益を受けない権利, ④データの管理法, ⑤協力者が中止・保留を申し出る権利, ⑥入手したデータの公表について記した文書を提示し, 口頭で読み上げて説明を行い, 「研究協力同意文書」2通に署名を得た. そのうちの1通を研究協力者に手渡し, 他の1通は調査者が受け取り保管することとした. 調査結果の公表にあたっては, 調査協力者が特定されないように, 調査協力者の氏名, 都道府県名等の固有名詞をランダムにアルファベットでの表記とした. 事例については, 学生の姿が損なわれない範囲内で情報に変更を加えた.

IV. 結果

1. レベル2の学生の個別像

レベル2の学生は, 保育者養成校から13名, 実習先施設から13名抽出され, 計26名であった(表2). レベル2の学生たちには似通った特徴が見出される一方で, 一人ひとりの姿は異なった様相を呈している. 図2に, 特徴的な7名の学生の事例を示す.

事例1のAさんは, 書くこと自体が苦手である. 文字を書く際に手が震えるのは書くことに対する緊張感の表れであろう. 指導案を展開することが難しいのは, 指導案の書き方を理解できていないというよりも, 子どもの具体的な姿を想起して, 保育者としての配慮を思い浮かべることにつまづき, 指導案・記録といった書き物ができないと推察される.

表2 インタビュー調査から抽出されたレベル2の学生数

保育者養成校			実習先施設		
		抽出人数			抽出件数
専門学校	2校	8名	保育所及び認定こども園	5園	9名
短期大学	1校	4名	所長会	1グループ	4名
4年生大学	1校	1名			
計		13名			13名

【事例1 Aさん】

- ・書き物ができない(字は手が震えて書けない).
- ・丸写しはできるが, 展開ができない.

【事例3 Cさん】

- ・独特な字, 象形文字のようである.
- ・記録が枠からはみ出している.
- ・定規の当て方がわからず, 縦線が引けない.
- ・人と目を合わせて声を出してコミュニケーションをとることが難しい.
- ・ゆっくりしたテンポの子どもとしかかかわれない.
- ・チョウチョ結びができない.
- ・どこまでやったらいいか判断できず, 1つのことをやり続ける.

【事例5 Eさん】

- ・音に過剰に反応する.
- ・説明を一度に聞くことができず, 何度も質問をする.
- ・授業に関係ないものを机に並べる.

【事例7 Gさん】

- ・気持ちが乱高下する.
- ・客観的に自分を見ることができない.

【事例2 Bさん】

- ・本人なりに努力をしているが指導案の文字のサイズがそろわない.
- ・書き始めと書き終わりでは全く異なる文字サイズになっている.
- ・誤字脱字が多い.

【事例4 Dさん】

- ・紙を切ってハートをいくつか作るように依頼されたが作り方が想像できない.
- ・保育者に尋ねることもできず2週間苦しんで, 結局, ゆがんだハートを作ってきた.

【事例6 Fさん】

- ・実習園に教職員よりも早く来る.
- ・コートを着て園庭の真ん中であぐらをかいて座っている.
- ・実習指導は全出席だが理解が乏しい.
- ・本人は一生懸命で意欲的だが, 実習で今周りが何をしているのかを感じられない.
- ・実習単位を数回落としても, 本人は「一生懸命やっているし, できている」という.

*学生の姿が損なわれない程度で情報に変更を加えている

図2 レベル2学生の個別像の事例

表3 インタビュー調査におけるレベル2の学生の11の課題と事例一覧

no	課題	事例	大項目	対自 対他
1	1. 相手の表情や感情をくみ取ることが難しい	本人は一生懸命で意欲的だが、実習で今周りが何をしているのかわからない	対人困難	対自
2		子どもにどうかわかっていいかわからない		対他
3		人と目を合わせて声を出してコミュニケーションをとることが難しい		
4		ゆっくりしたテンポ子どもとしかかわれない		
5	2. 過剰な刺激に耐えるのが難しい	音に過剰反応する	対人困難	対他
6		保育を妨げる程の過剰な反応をする		
7		静かにしようねと子どもの口を手でふさぐ		
8	3. 感情のコントロールが難しい	実習訪問に行くと、ここは嫌だと大泣きした	対人困難	対自
9		感情コントロールが難しく担任からアドバイスをするとすぐに投げってしまう		対他
10		言葉による攻撃性がある		対自
11		気持ちが乱高下する		
12	4. 状況にあった行動が難しい	コートを着て園庭の真ん中であぐらをかいて座っている	対人困難	対自
13		実習単位を数回落としても、本人は「一生懸命やっているし、できている」という		
14		外帯で、室内を掃除していた		
15		新しい環境に慣れるまでにすごく時間がかかる		
16	5. 独自の(本人なりの)ルールで解釈し行動する	設定保育で指導が成立していなかったが、感想は「楽しかった」と返答する	対人困難	対自
17		一から十まで全部書かないと気が済まない	学習困難	
18		実習日誌を連続で忘れてきて、その都度、言い訳を言うので、かなり厳しく指導したが、採用試験を受けに来た	対人困難	対自
19		提出物を出さないさなくとも悪びれない		
20		禁止事項について問うとごまかして嘘をつく		
21		嘘をつくときに堂々としている		
22		状況を察することができず、駄目なことは駄目だと主張する。		
23		実習訪問をしたら、実習生が無断で欠席していた		
24		実習に行けないときに、犬に足をかまれて大出血をしたと言う		
25		客観的に自分を見ることができない		
26		約束を守れない		
27		授業に関係ないものを机に並べる		
28		実習園に教職員よりも早く来る		
29		実習日誌の書き方指導で、具体的にこのように書いた方がよいのではなかと指導しても、繰り返し同じことを書いてくる	学習困難	
30	6. 臨機応変に行動することが難しい	保育者に尋ねることもできず2週間苦しんで、結局、フリーハンドで描いたハート型を作ってきた	対人困難	対自
31		どこまでやったらいいか判断できず、1つのことをやり続ける		
32		実習では記録を書くのに時間がかかりすぎ、寝る時間を削って体調を崩し、再実習となる		
33	7. 自己管理が難しく物事に落ちついてとりくめない	プリントを無くしたり、テストなのに筆記用具を忘れてくる	学習困難	
34		ものごとを進めにくい、何が課題かも分りにくい		
35	8. 読み・書きが難しい	書き物が出来ない(字は手が震えて書けない)	学習困難	
36		誤字脱字が多い		
37		渡したものを読むのに時間がかかる		
38		実習日誌がほとんど書けていない		
39		文字がよく書けない		
40		独特な字・象形文字のようである		
41		教科書が読めない		
42		漢字が読めなかつたり書けなかつたりする		
43		知らない言葉が多い		
44		書くのが苦手、板書、試験の記述にすごく時間を要する		
45	9. 許容範囲をこえた情報処理が難しい	多くのことを一度に伝えると、困惑する	学習困難	
46		たくさん資料を提示されると、それだけで慌てる、気持ちがドキドキしてしまう		
47		説明を一度に聞くことができず、何度も質問する		
48	10. 空間的な位置を把握して行動することが難しい	エプロンの紐が結べない	学習困難	
49		チョウチョ結びができない		
50		本人なりに努力をしているが指導案の文字のサイズがそろわない		
51		書き始めと書き終わりでは全然異なるサイズになっている		
52		記録が枠からはみ出している		
53		定規の当て方がわからず、縦線が引けない		
54	2つ穴パンチの位置合わせができない			
55	11. 想像したり展開したりすることが難しい	丸写しはできるが、展開ができない	学習困難	
56		実習記録で自分の中に吞み込めていない学生(書き物が難しい)		
57		ハート型をいくつか作るように依頼されたが作り方が想像できない		
58		具体的に(〇〇をしてね)伝えないと何をすればいいのかわからない		
59		いっぱい感じているけれども文字にする力が弱く全然記録が書けない		
60		実習指導は全出席だが理解が乏しい		
61		指示が通りにくい		

*学生の姿が損なわれない程度で情報に変更を加えている

事例2のBさんも、書くことに特徴がみられる。指導案の文字サイズが極端に不ぞろいになるが、これは本人なりに努力をしているのであるから、雑に書いたわけではない。誤字脱字も多いということなので、文字の形を認識すること、指導案の書くスペースを認識する等において苦労していることが推察される。

事例3のCさんは、字に特徴があり、記録の枠からはみ出す、定規で線が引けない、チョウチョ結びができない等、事務的な作業に困難さがある。空間認知が苦手であることや、極端な不器用さが推察される。また、コミュニケーションをとることが苦手であるため、子どもや実習指導教員との関係を結ぶことに困難がある。たとえ、本人なりの努力が認められても、子どもと関係を結べないという点において保育職としての資質不足が懸念される。

事例4のDさんは、実習指導教員から依頼された。紙を切ってハートを作成する方法がわからず、わからないことを誰かに聞くといったコミュニケーションも苦手である。結果的には自己判断で作成したいびつな形のハートを提出した。保育実習は、子どもへの保育だけでなく、実習指導教員の意図を理解することや自分が置かれている状況を把握する必要がある。わからないこと、苦手なことを解決できず、実習期間は非常に苦労したと推察される。

事例5のEさんは、音による情報の受けとめ方に特徴がある。音刺激に対して極度に敏感であったり、一度にたくさんの音情報を処理したりすることが難しい。音は目に見えないため、音情報の受けとめ方に特徴があることについて、本人が気づいていなければ、周りから理解を得ることも難しいと推察される。

事例6のFさんは、授業への参加態度も真面目であり、実習中も一生懸命であった。しかし、独自の判断で行動しがちであるため、子どもの主体性を尊重し、寄り添うことが重視される保育の現場では、Fさんの行動はきわめて協調性を欠くものとなっていたと推察される。

事例7のGさんは、日頃から気分の浮き沈みがあり、実習中の感情のコントロールが難しかった。そしてGさんは、感情コントロールができていない自分を客観的にとらえることができていないため、子どもに対して怒りを表現するなど、子どもへの負の影響が懸念される。

以上、レベル2の学生の個々の実態から、学生が感じているであろう困難さには共通する特徴が見られるものの、それらの特徴が異なる組み合わせになってそれぞれの

学生に見受けられるため、学生が感じているであろう困難さは、誰一人として同じではないことが明らかになった。

2. レベル2の学生の特徴

様々な特徴を持つレベル2の学生に対して、学生一人ひとりではなく、すべての特徴を抽出して整理したものが、表3である。学生の特徴を捉えるにあたって、実習生本人が感じているであろう困難に注目した。レベル2の学生には11の課題・特徴があった。大項目として「対人困難」「学習困難」と区分され、そのうち「対人困難」は、自己を抑制する、自己管理をするという「対自」（自らに対する困難さ）と、他者との関係を結ぶという「対他」（他者への関わり方の困難さ）に区別できた。

抽出された61件の課題・特徴から、学習困難と対人困難の件数割合が、約半数ずつであることがわかった。さらに対人困難を対自（自らに対する困難さ）と対他（他者への関わり方の困難さ）で見ると、対他は対人困難の1/3の件数であった。対自での対人困難が多くあることから、自己へのコントロールが難しい学生が多い結果となった。

V. 考察

以上の結果より、レベル2の学生において11の課題・特徴が抽出され、①学習面に困難がある、②人との関わりに困難がある、といった2つの困難があることが明らかとなった。②の人との関わりについての困難には、自己コントロールが難しいための困難（対自困難）と他者への関わりが苦手である困難（対他困難）があることが見えてきた。また、学習面の困難と、自己コントロールの困難および他者への関わり方の困難が組み合わさった状態で人と関わる困難を併せ持っている学生がいることがわかった。

①の学習面の困難について、書き物ができない場合は、パソコンを用いる配慮があれば対応範囲が広がるかもしれない。また、保育者としての子どもへの配慮や指導の展開が困難な学生は、指導案の見本を写しながら繰り返し学習することで、ある程度、パターンを理解して展開できるようになるかもしれない。さらに、自身の許容範囲を超えた学習が困難な学生や空間的な位置を把握して行動することが困難な学生は、保育者養成校と実習先施設との丁寧な情報共有を伴う配慮によって実習を乗り越えられるかもしれない。

しかし、②の他者との関わりが難しい学生は、言語コミュニケーションが苦手で、かつ対人関係が苦手であることを想定すると、相手の気持ちを感じることが難しく、子どもの安心・安全を保障する保育者としては大きな課題が認められる。つまり、対人関係を主とする職業でありながら、対人関係が苦手であるという状況が生じる。学生自身が対人関係を苦手としていることに気づいていない場合もあるが、なぜ対人関係が苦手であるにもかかわらず対人援助職を選択するのかという疑問も生じる。

川島・星加(2016)によれば、合理的配慮において鍵になるのが、当事者との「対話」であるという。当事者との対話は、配慮することの原点であると考えられる。そうであるとすれば、保育者養成校はレベル2の学生と面談を通して対話を重ね、できることとできないこと、自己が気づいていることと気づいていないことなどを明らかにし、面談で得た事柄をよく整理して、実習先施設に丁寧に伝える必要がある。それにとどまらず、①②が混在している学生も少なくないことから、保育者養成校と実習先施設とのさらに踏み込んだ養成教育のあり方を議論する必要があると考える。

VI. まとめと今後の課題

本研究の目的は、発達障害に似通った特質が見られ、課題のある保育実習生の姿を明らかにすることであった。実習先施設・保育者養成校へのインタビュー調査を行った結果、保育者養成校及び実習先施設の教職員が、実習指導においてもっとも困惑しているレベル2の学生の姿が明らかになった。

レベル2の学生において11の課題・特徴が抽出され、①学習面に困難がある、②人との関わりに困難があるという2つの困難があることが明らかとなった。②の人との関わりの困難には、自己コントロールが難しいための困難(対自困難)と他者への関わりが苦手である困難(対他困難)があることが見えてきた。また、学習面の困難と、自己コントロールの困難および他者への関わりの困難が組み合わさった状態で人と関わる困難を併せ持っている学生がいることがわかった。

今後は、保育者養成校への全国調査を実施し、レベル2の学生の実態をさらに詳細に把握していきたい。

本論文は、平成30年度近畿ブロック保育士養成協議会研究費助成「特別な配慮を必要とする保育実習生の保育実習先施設

における指導上の課題と対応」、平成29年度全国保育士養成協議会ブロック研究助成「特別な配慮を必要とする保育実習生に対する指導上の困難に関する実感調査」の助成金を受けて行った研究の一部である。

付記

本研究を行うにあたり、調査にご協力くださった保育者養成校および実習先施設の教職員の方々に心よりお礼申し上げます。

本論文は、2020年5月16～17日に奈良教育大学で行われる予定であった一般社団法人日本保育学会第73回(コロナ感染予防のため中止)のポスター発表での同タイトルの発表に加筆・修正を行ったものである。

【引用文献】

- グレッグ美鈴(2016) IV. 主な質的研究と研究手法, よくわかる質的研究の進め方・まとめ方 第2版, 64-84
- 井上寿美・服部伸一・半田結・廣陽子(2019) 特別な配慮を必要とする保育実習生に対する指導上の困難に関する実感調査, 大阪大谷大学教育学部幼児教育実践研究センター紀要, 9, 15-26
- 川端奈津子(2015) 発達障害の特性をもつ学生への保育実習及び進路選択支援の検討, 明星大学通信制大学院紀要, 15, 23-25
- 川島 聡・星加良司(2016) 合理的配慮—対話を開く, 対話が拓く, 合理的配慮が開く問い, 有斐閣, 1-15
- 三澤 恵(2017) 配慮を必要とする学生の学外実習における支援体制の課題について—幼稚園教諭・保育士を目指す発達障害学生の学ぶ環境を保障するための支援体制—, 梅光学院大学論集, 50, 37-47